

第7期鴻巣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)についての意見を募集

高齢者の方が住み慣れた地域において、自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりのために「第7期鴻巣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(案)を策定しましたので、皆さんからの意見を募集します。

募集期間／12月21日(木)～1月19日(金)

対象／次のいずれかに該当する方 ○市内在住・在勤・在学の方 ○市内に事務所又は事業所を有する方 ○その他利害関係を有する方

閲覧場所／長寿いきがい課、本庁舎・両支所市政情報コーナー、市ホームページ

提出方法／閲覧場所に備えの意見書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・メールで長寿いきがい課(〒365-8601中央1-1・FAX541-1328・メールtyojyu@city.kounosu.saitama.jp)

意見に対する回答／個別の回答は行いません。結果を市ホームページ等でお知らせします。

その他／個人情報、本件以外の目的には使用しません。

問い合わせ／長寿いきがい課介護推進担当(内線2671)

鴻巣市環境基本計画改定(案)についての意見を募集

環境基本計画は、鴻巣市環境基本条例に基づき環境の保全と創造に係る長期的な視点に立った取組を、計画的かつ総合的に進めていくための計画です。平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間とし、改定にあたり皆さんからの意見を募集します。

募集期間／1月15日(月)まで

対象／次のいずれかに該当する方 ○市内在住・在勤・在学の方 ○市内に事務所又は事業所を有する方 ○その他利害関係を有する方

閲覧場所／環境課、本庁舎・両支所市政情報コーナー、市ホームページ

提出方法／閲覧場所に備えの意見書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・メールで環境課(〒365-8601中央1-1・FAX577-8462・メールkankyo@city.kounosu.saitama.jp)

意見に対する回答／個別の回答は行いません。結果を市ホームページ等でお知らせします

その他／個人情報は、本件以外の目的には使用しません

問い合わせ／環境課環境計画担当(内線3120)



Q 薬を処方されるとき(購入するとき)、薬剤師さんにどのようなことを相談できますか？

A 医師は、患者さんを診察することにより、病名を診断して治療を開始します。

時はどうすればよいのか？

また、お薬を服用した後の状況についてもきくことができ、症状が改善してきたけれど、いつまで服用すれば良いのか、それとは逆に、薬を服用しているのだが、症状が改善しない。又は、服用したら気分が悪くなってきたしまったがどうすれば良いのか？

昨今では、ジェネリック医薬品の普及により、お薬代を安くして欲しいのだが、そのようなことができませんかと、以前、診察していただいた時と同じような薬を、薬局で購入することはできますか？というような質問も寄せられています。

医薬品は、化学物質であり、人体からみると異物になります。まずは治療薬を必要としない健康づくりが大切ですが、服用するようになった時には、処方された薬を正しく使用して、十分な効果が得られるよう、かかりつけの薬剤師に遠慮なく相談していくことが大切です。

(鴻巣薬剤師会)

その中心となるのが薬物療法です。薬剤師は医薬品によって十分な治療効果が発揮できるよう、医師と同様に6年制大学で学び、国家資格を与えられています。

また、薬剤師は薬の専門家という立場ですから、お薬について分からないことは、なんでも遠慮なく聞いてください。

まず、処方されたお薬であれば、効き目はどういふところにあるのか、どのような味がするのかが、飲みにくい(使いにくい)ことはないのか、他の薬や食品との飲み合わせはどうか、普段の生活で注意するところはあるのか？ということでしょうか。

お家に帰ってからでも、不安に思ったことは尋ねてみましょう。例えば、お薬はどこに保存するのか、飲み忘れてしまった時はどうすれば良いのか、薬を服用したけれど吐いてしまった

